

確定拠出年金を 活用して 社長と会社にお金を残す方法



掛金
非課税

運用益
非課税

役員1名
加入可能

・企業型確定拠出年金（選択制）は、**さまざまな税制優遇**を受け
な方、自身が老後の資金を確保するため、自分の給与の中から
掛金を積立てる年金制度です。

・確定拠出年金は、原則、60歳未満で厚生年金の被保険者であ
れば加入できます。従って一般的な企業年金と異なり、役員の方
でも厚生年金の被保険者であれば加入可能。さらに1名から
でも導入可能なため、役員1名のみの法人でも利用できる制度
です。



講師紹介

社会保険労務士法人とうかい マネージャー 石黒充顕

企業年金の専門家。ファイナンシャルプランナー、DCプランナーなど様々な資格を
持ち、多角的に役員の資産形成をサポート・提案している。コンサルティング実績は
200社以上であり、ライフプランや企業の経営状況から個別の提案を行っている。
2021年より株式会社日本企業型確定拠出年金センター所長を兼務している。

【セミナー概要】

2021年10月19日（火） 15:00～16:00

2021年11月18日（木） 15:00～16:00

2021年12月14日（火） 15:00～16:00

ZOOM使用：WEBセミナー 参加費：無料 定員：5社

※セミナー後、後日個別相談付き

※企業型確定拠出年金の運用説明ではありません。導入済み企業はご遠慮ください



お申込み